

令和5年度黒木地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約40%で、土地利用型作物への担い手の集積が進んでいる。主食用米の需要が減少する中で、他の作物に転換を促すことで水田の維持を図っていく必要がある。なお、イチゴやナスなどの施設園芸も行われているが、中山間部に多く見られる小規格・不整形の水田が大半を占めており、農地保全のために作物作付の必要はあるものの、その作業効率や生産性に劣る。また、平成24年7月の九州北部豪雨、例年の大雨による農地への被害や、農家の高齢化により農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域の水田の実情に応じた作物、中山間地特有の気候（平地より涼しい気候、昼夜の寒暖差など）に応じた作物で高収益が望める品目を重点的に推進する、計画的に転換をすすめる、など地域協議会で検討していく。また、効率的な作業ができるように、農地の集積・集約化をすすめ、作付の団地化など生産性をあげる取組を検討していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、中山間地に位置しているため、生産条件が不利な水田が多く、また、農家の高齢化により農家戸数の減少が見られ、不作付地の拡大が進んでいることから、積極的な畑地化の推進は行わない。できるかぎり水田のまま維持できるよう、地域の担い手に集積していく。また、水田での管理が難しい田は、中山間地域の実情に応じた作物、省力的な管理が可能な作物を推進、転換を検討していく。

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、畑地化促進事業を活用した畑地化の推進を進めていく。

当地域は土地・気候の条件により麦大豆等の転換作物作付けには不向きであり取組農家も少ないことからブロックローテーション体系構築の取組は難しいと思われる。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米需要動向を踏まえながら、当地域の特性に合う品種の作付けを行い、消費・販売の維持を図る。

(2) 麦、大豆、飼料作物

当地域は、排水や天候等の条件により、麦の作付には適していないことから、新規耕作者の確保は困難であるが、麦の二毛作の取組により現在の農家数及び作付面積の維持を図る。

(3) 高収益作物

いちご、トマト、なす、アスパラガス、ネギ、菊を八女市統一の振興品目とし、産地交付金を活用して作付面積を拡大する。

また、その他の野菜、花き等についても、産地交付金による作付支援を行いながら、作付面積の維持を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	245.4		245		245	
麦	14.2	13.4	14.3	13.6	14.3	13.6
高収益作物	42.4		42.4		42.4	
・ 野菜	35.4		35.4		35.4	
・ 花き・花木	7.0		7.0		7.0	
・ 果樹	0		0		0	
畑地化	0		0.1		0.1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）(ha) (R4年度)	目標値(ha) (R5年度)
1	いちご、トマト、なす、ア スパラガス、ねぎ、キク	地域戦略作物助成(基 幹)	交付対象面積	21.7	25.0
2	麦	麦二毛作助成 (年末払)（二毛作）	交付対象面積	13.4	14.1
			二毛作作付率（%）	5.4	5.6
3	インゲン、キュウリ、オク ラ、ニラ、レイシ、レタ ス、カブ、ガーベラ、洋ラ ン、スターチス、バラ、ユ リ、くじゃく草、ホウズ キ、トルコキキョウ、いち じく、茶、サカキ、ニオイ ヒバ	地域振興作物助成(基 幹)	交付対象面積	6.1	8.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 福岡県

協議会名： 黒木地域水田農業推進協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域戦略作物助成(基幹)	1	25,000	いちご、トマト、なす、アスパラガス、ねぎ、キュ	作付面積に応じて支援
2	麦二毛作助成(年末払)(二毛作)	2	8,000	麦	主食用米または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成対象作物を作付したほ場において二毛作で麦を作付けすること。
3	地域振興作物助成(基幹)	1	25,000	インゲン、キュウリ、オクラ、ニラ、レイシ、レタス、カブ、ガーベラ、洋ラン、スターチス、バラ、ユリ、くじゃく草、ホウズキ、トルコキキョウ、いちじく、茶、サカキ、ニオイヒバ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。